



スタッフのつぶやき

サポートのスタッフが、読者の皆様に一言お話しさせていただくコーナーです。

こんにちは♪3月は、岡が担当です(^_^)

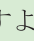
やはり3月と言えば、「桃の節句」ひな祭りですね。知っているようで知らない？桃の節句の起源をお伝えしようと思います～♪

元々は「上巳（じょうし・じょうみ）の節供」といわれていたようです。上巳とは3月最初の巳の日という意味。かの中国では、上巳（じょうし・じょうみ）の日に川で身を清め不浄を祓った後、宴を催す習慣があったとか・・・これが平安時代日本に伝わって、宮中の人形遊び「ひいな遊び」と結びついて「流し雛」へと発展したみたいです！

なんと、当時は大人の遊びだったんですよ～(^_^) その遊びが次第に子ども達の世界に広まりました♪

因みに、段を組んだり豪華な飾りを付けるようになったのは江戸時代に入ってからだとか。

※今に残っている風習って江戸時代に形になったものが多かったりします。

日本独特の風習って大切にしたいですよ。最後に・・・「30」のメニュー画面には月の異称も表示されているんですよ♪ 3月になれば、「弥生」って表示されます♪ お使いの方はぜひ探してみてくださいね！

営業部 岡 恭弘



いっちょかみ

“一丁啮”が行く！

第125回：期末

3月といえば行政などの会計年度の期末にあたります。なのでなんとなく慌ただしいような気もしますね。

一事業年度の締めくくりでもあるので、その年度の成績がどうだったのかを検証する月でもあります。

また、行政機関などでは支出などが単年度単位で行われるので、3月に未消化予算の消化などに追われたりします。

また、確定申告の締切も3月ですよ。そんなことを考えているとやはり3月って慌ただしい月なのかも知れません。

当社は一足早い2月が決算月です。28(ニッパチ)と言われるように2月と8月はあまり景気が良くないといわれる月でもあります。なんでそんな時に決算を迎えなければならないのかと営業から責められるんですが、1981年、当社を設立する時、4月から会社登記にかかる登録免許税が倍になるって噂がありました。それでなくても少なくない税金、倍になるんだったら3月中に設立登記を済ましてしまおうということになりました。すると、決算は3月末にすると例え数日でも一回決算してしまわなければならないので、約1年先の2月末にすることになったのです。かくして、2月末というしんどいときに決算を迎えることになりました。

ちなみに、4月から倍額になるという噂、ガセネタだったようで上がらなかったんです。急いで仕事をし損じるですかね。

(一丁啮)

TOPICS

● 軽減税率対策補助金が拡充されます！ (一部既報)

10月からの消費税引き上げ（軽減税率制度開始）を前に、対策補助金の拡充が図られます。

- ◆補助率が引き上げられました。(2/3 から 3/4 に引き上げられました。2019/1/1 以降)
- ◆区分記載請求書等保存方式に対応する請求書等の作成・発行を行うシステム等の開発・改修等に要する経費が補助の対象となるようになります。(C型類型の新設)
 - 今までパソコンシステムは『電子的受発注システム』(EDI や EOS といわれるもの)を使っているものしか補助対象とならなかったのですが、電子的受発注の有無に関係なく、複数税率に対応すべく請求書発行等のシステムを新規導入、あるいは既存システムを改修する場合、補助金の対象となります。
 - 補助金の上限額は 150 万円です。(200 万円のシステムの導入や改修を行った場合、150 万円の補助金がもらえます)
- ◆補助対象経費及びそれぞれの補助率
 - 改修・導入作業費用【補助率 3/4】、ソフトウェア(区分記載請求書等保存方式に対応した請求書を発行するパッケージソフトなど)【補助対象範囲外の機能を含む場合、ソフトウェア購入費用の 1/2 を補助対象とし、それに 3/4 を乗じた額】、ハードウェア(プリンタ・パソコンなど(必要最小限のもの)【補助率 1/2】)
- ◆補助事業期間 2019/1/1～2019/9/30(納入及び支払いが完了したもの)
- ◆申請タイミング → 改修/導入した上、支払いを完了した後に申請をすることとします。(事前申請ではありません)

当社は代理申請が出来る指定事業者として登録しておりますので、軽減税率への対応をお考えの方は是非ご一報下さい。



弊社製のシステムをお使いのお客様で、軽減税率への対応が不要(8%→10%への変更のみ)の場合、8%にあがった前回と同様に無償対応(運用マニュアルの配布)させていただきます。(保守契約ユーザー様で消費税にかかるカスタマイズをしていないお客様のみ)

読者 訪問



第110回

お伺いした会社 有限会社オー・エス・エス
お話を伺った方 代表取締役 岡武 和暁 様
会社の所在地 〒607-8067 京都市山科区音羽前田町 52-1
連絡先など TEL:075-502-8451 FAX:075-502-8452
事業内容 保険代理店業
URL http://www.oss-ins.jp

今回は、この読者訪問コーナーの第1回目に登場いただいた(有)オー・エス・エスの岡武社長に再登場いただきました。Q-info 第26号、2010年2月号に新コーナーとしてこの読者訪問コーナーを設けたところ、たまたまお正月休みに奥様が所長のパソコンを使っておられるうちにウイルス感染されたく、新年早々、レスキュー隊の出動となったのをネタに、第1回目にご登場いただきました。同社とは以前から『PC エスコートサービス』のご契約をいただいております、新年早々の緊急事態にも対処することが出来ました。

岡武社長は『パソコンシステムは水や空気のような存在で今やなくてはならないものだけに、もしトラブルや不具合が生じたときにいかに迅速に対処できるかが重要だ』と常々おっしゃっておられます。2008年に行われた東京海上日動の代理店向けシステムの大幅なバージョンアップの時には、ユーザー側の立場から深く関与されており、ITの活用については先見性を持って取り組んできておられます。人材難の今こそ、ITを活用して事務処理の効率化を図らなければならないと力説なさっておられます。

今般、人材確保のために「リファラル採用」ということにチャレンジされました。リファラルとは、紹介とか推薦というような意味で、社内外の人脈を介した紹介や推薦による採用活動です。

一般的な会社案内ではなく、自社の内容を包み隠さず細かなところまで記し、そしてこんな方と一緒に働きたい人財像についてもしっかりと言及した“アピールブック”というものを作成し、採用活動を行っておられます。

その結果、元保険会社の優秀な女性2名を採用することが出来たと喜んでおられました。

ITの活用しかり、人材採用しかり、常に先見の明を持って事業に邁進されている姿からは学ぶところが多く、取材内容もさることながら大いなる刺激を受けて帰路につきました。

岡武社長の手腕で保険業界の改革と共にユーザーにとってもいい仕組みが出来、そして、同社がますます発展されますことを願っております。



岡武社長



マスコットキャラクター



の穴 テーマ: パソコンの引っ越し | ITアドバイザー養成所、その名も“ネコの穴”として新登場!!

パソコンを買い替えた時、いつも困るのがデータのお引越し・・・^^;
今年こそ、Windows7をWindows10に買い替えたい！ そんな皆さんにお引越しの作法をお伝えします♪

①ブラウザのお気に入り

けっこう忘れがちですが、とっても困るものです。お気に入りのデータは、エクスポート出来ます！
また、ビジネスオンラインバンキングをされている方は、銀行にPC変更の申請も必要ですよ！

②マイドキュメントの中・・・特に写真を

かなり溜め込んでおられる人は移行にかなり時間がかかります。予め整理するなどしておくとお楽になりますよ。

③メール！！

こちらもやっかいです。予め不要なメールを削除しておかないと、移行にどれくらい時間がかかります。
また、メールを閲覧するソフトの代名詞「Windows Live メール」の開発をMicrosoftがやめてしまったこともあって、今までと使い勝手の違うメールソフトを使うこととなりますから、慣れるまでのストレスも考慮しましょう。
そうそう、連絡先の移行も忘れないでくださいね！

※ちなみに☺Qは、メールソフトの利用を辞めてGmail (Webでメールを見る)に切り替えました！
引っ越しの手間もかからずとっても楽ですよ♪

④最後は、ユーザー辞書♪

ユーザー辞書の登録をしていると日本語変換が自分に合ってきます。楽なのですが、新しいPCに移行を忘れてしまうと不便この上ない・・・ブラウザのお気に入りといっしょでエクスポート出来ますから、ユーザー辞書を利用している人は忘れずに移行しましょう！

ざっと、挙げてみましたが如何でしたか？

パソコンを買い替えたら、データの移行は避けて通れません・・・

どうせ通るなら事前にしっかりと準備をしておいて、気持ちよく通らしましょう♪

(by ☺Q)